

基本的方向 4

生活を豊かにする生涯学習の推進

施策 19 生涯学習の情報や機会の提供

施策 20 生涯学習の成果を活かす取組の充実

施策 21 青少年の健全育成の推進

【基本的方向 4 と関連する SDGs】



基本的方向 4

人生 100 年時代を見据えた生活を豊かにする生涯学習を推進します。

施策 19 生涯学習の情報や機会の提供

◇現状と課題◇

医学の進歩、生活水準の向上等により平均寿命が伸長し「人生 100 年時代」の到来が予測されています。「人生 100 年時代」において、人生を豊かなものとするためには、生涯にわたって学び続けることが大切です。特にこれからの先行きが不透明な時代では、学校を卒業した後も学びを重ね、常に新たな知識や技能、教養を身に付けることが必要とされています。また、ワーク・ライフ・バランスの進展や社会の成熟化による自由時間の増加に伴い、心の豊かさや生きがいのための学習需要も増えています。こうした状況の中で、学び直しの機会をいかに社会全体で提供できるかが重要となり、生涯学習の基盤を整備し充実を図っていくことが求められています。

本市では「第 2 次佐野市生涯学習推進基本構想・前期基本計画」（平成 31（2019）年 3 月策定）に基づいて生涯学習を推進してきました。その成果と課題を踏まえ、「第 2 次佐野市生涯学習推進基本構想・中期基本計画」を令和 3（2021）年度に策定し、生涯学習の情報や機会の提供に努めています。これまで市民のニーズや社会の変化に対応した学習機会やまちづくり活動につながる学習機会等の提供、高等教育機関や他の自治体との連携による多様な学習プログラムの開発など、学習機会の充実と学びの質の向上を図ってきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、生涯学習の機会の縮小を余儀なくされています。今後は、これまでの取組をもとに様々な機関や団体と連携し、魅力ある学習機会の提供に一層取り組んでいくとともに、コロナ禍における生涯学習の在り方を検討し、学習機会の確保に努めていくことが求められています。

主な取組 (1) 生涯学習に関する情報提供の充実

市内の公共施設や文化施設等で開催予定の生涯学習に関する講座やイベント情報を市ホームページで公開するなど、市民への生涯学習に関する情報提供の充実に努めます。

【具体的な方策】

① 「生涯学習メニューパンフレット」の作成と周知

広範囲にわたる多様な生涯学習情報を収集した「生涯学習メニューパンフレット」を作成し、市のホームページに掲載したり、各地区公民館、市立図書館等へ設置したりするなど、市民への情報発信に努めます。



【関連事業、会議、研修等】

○生涯学習情報収集・発信事業

(2) 多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供

多様化する市民の学習ニーズに対応できるよう生涯学習プログラムの提供に努めます。また、新型コロナウイルス感染症の発生を受け、新しい生活様式を踏まえた楽習講座やプログラムの開発を推進します。

【具体的な方策】

①楽習出前講座の充実

市民の自主的な学びの場に、市登録楽習講師や市役所関係課職員を派遣し、市民の要望に応じた講話や実習等を提供する楽習出前講座の充実を図ります。（感染症対策を講じた取組やオンラインによる講座について検討し、実施可能なことから取り組みます。）

**②市民大学の充実**

市民の要望や時代に即応した新しいテーマでの講座を提供する市民大学の充実を図ります。（感染症対策を講じた取組について検討し、実施可能なことから取り組みます。）

**③公民館における市民教養講座の充実**

各地区公民館で実施している「市民教養講座」[地域課題を解決するための学習や楽しみながら学び生きがいを感じられるような知識・趣味的内容の学習]の充実を図ります。（感染症対策を講じた取組について検討し、実施可能なことから取り組みます。）

【関連事業、会議、研修等】

- 楽習出前講座 ○市民大学開設事業 [市民教養講座]
- 中央公民館市民教養講座開催事業 ○佐野各地区公民館市民教養講座開催事業
- 田沼中央公民館市民教養講座開催事業 ○葛生地区公民館市民教養講座開催事業

(3) 高等教育機関や近隣の自治体との連携の推進

高等教育機関の知の財産を活用した新たな学習機会の提供や近隣の自治体との広域生涯学習ネットワーク構築の推進を図ります。

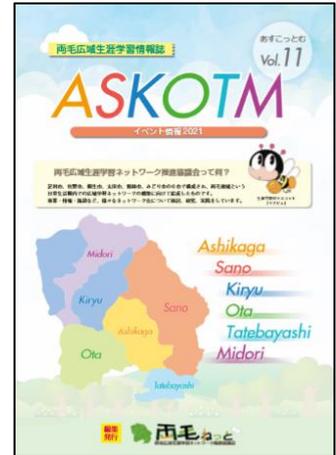
【具体的な方策】

① 高等教育機関との連携の推進

高等教育機関と連携した講座の開催や新しいイベントの企画立案、学生による実践事例の発表等を通して、高等教育機関の知の財産を活用した生涯学習の振興を図ります。

② 「両毛ねっと」による連携の推進

両毛6市（佐野市・足利市・桐生市・太田市・館林市・みどり市）による「両毛広域生涯学習ネットワーク推進協議会（両毛ねっと）」を通して、市民の日常生活圏における広域生涯学習ネットワークの構築を推進します。



【関連事業、会議、研修等】

○両毛広域生涯学習ネットワーク推進協議会

(4) 生涯学習施設の充実

市民の主体的な学習を促進していくために、公民館や図書館などの生涯学習施設の充実と有効活用を図ります。

【具体的な方策】

① 市立図書館の整備・充実

資料の充実、各施設内の図書コーナーの充実、利用しやすい施設整備の推進等を通して、市民の学びを支える魅力ある読書環境づくりに努めます。



② 公民館の活用推進

社会教育の中核的な施設である公民館の「集う」「学ぶ」「結ぶ」という機能を生かし、地域と連携した活動を推進します。



③佐野市生涯学習センター（仮称）の開設の検討

生涯学習推進の中核的な役割を担い、地域づくりやコミュニティ再編の拠点ともなる佐野市生涯学習センター（仮称）の開設について検討します。

【関連事業、会議、研修等】

- 〔維持管理事業〕 ○中央公民館維持管理事業 ○佐野各地区公民館維持管理事業
 ○田沼中央公民館維持管理事業 ○田沼各地区公民館維持管理事業
 ○葛生地区公民館維持管理事業 ○葛生（常盤・氷室）公民館維持管理事業
- 〔運営事業〕 ○中央公民館運営事業 ○佐野各地区公民館運営事業
 ○田沼中央公民館運営事業 ○田沼各地区公民館運営事業
 ○葛生地区公民館運営事業 ○葛生（常盤・氷室）公民館運営事業
 ○（仮称）佐野市生涯学習センター設置検討事業

成果指標

成果指標	基準値	令和2(2020)年度	目標値	令和7(2025)年度
生涯学習の環境が整っていると感じる市民の割合		36.9%		45%
生涯学習施設の利用者数		349,056人 R2はコロナ禍のため減少		1,010,000人

施策20 生涯学習の成果を活かす取組の充実

◇現状と課題◇

生涯学習を推進する上での重要な視点として「生涯学習で得た学習成果の活用を図ること」が挙げられ、学習成果を「個人のキャリア開発」や「ボランティア活動」、「地域社会の発展」に生かすことができる仕組みづくりが求められています。中でも、学習者が学んだことを生かして地域で活躍することは、学習者の自己実現や自己の充実感につながるとともに学習の効果が社会に還元されることになることから重要視されています。地域社会の様々な課題を解決するために、市民の一人一人がそれぞれのニーズに応じて問題解決を目指して学習し、積極的に地域社会に関わっていくという生涯学習の学習成果を活かした社会参画が必要とされています。

こうした流れを受け、栃木県では「学びを生かした地域づくりの促進」※1を掲げ、地域住民が協働して地域課題の解決に向けて行う取組の支援等を推進しています。本市では生涯学習の成果を活用する場として、生涯楽習フォーラム「佐野楽」を開催したり、生涯学習の講座の講師として活躍していただいたりしています。特に、フォーラムでは地域活動や子どもと教育等のテーマごとに分科会を開催し、実践発表等がなされ、学習成果の周知や共有化を図っています。今後も本市におけるこれら取組の充実を図るとともに、学習成果が個人の自己実現や地域社会の発展等に生かせるような仕組みづくりを推進していく必要があります。

主な取組 (1) 生涯学習の成果を発表、活用できる機会の充実

生涯楽習フォーラムや各種講座等を開催することを通して、市民が生涯学習の成果を発表、活用できる機会の充実を図ります。

【具体的な方策】

①生涯楽習フォーラム「佐野楽」の開催

市民が生涯学習のまちづくりや人づくりについて考える機会として生涯楽習フォーラム「佐野楽」を開催し、生涯学習の学習成果の共有化を図ります。
(感染症対策を講じた取組について検討します。)



生涯楽習フォーラム

②楽習講師への登録推進

生涯学習で得た成果を活かす機会として楽習出前講座の講師への登録推進を図ります。

【関連事業、会議、研修等】

○生涯楽習フォーラム開催事業

(2) 生涯学習の指導者の発掘と育成の推進

市民参加による持続可能な生涯学習のまちづくりを推進するために、生涯学習の指導者の発掘と育成の推進を図ります。

【具体的な方策】

①生涯学習の指導者養成の推進

※1 「学びを生かした地域づくりの促進」…栃木県教育振興基本計画 2025 の基本施策 13「県民一人一人の生涯学習への支援」の主な取組として記載されています。

生涯学習の成果を活かし指導者として地域で活躍していただくために、人材育成と人材確保の視点から生涯学習の指導者の養成を推進します。

【関連事業、会議、研修等】

○生涯学習活躍人養成講座

成果指標

成果指標	基準値 令和2(2020)年度	目標値 令和7(2025)年度
生涯学習ボランティア（学習講師等）登録者数	339人	450人

施策21 青少年の健全育成の推進

◇現状と課題◇

次代を担う子どもたちが意欲や自信をもって健やかに成長し、自立した心豊かな社会人に成長することは全ての市民の願いです。

しかしながら、子どもや若者（＝青少年とする）を取り巻く環境は大きく変化し、様々な課題が指摘されています。例えば、青少年の地域活動等への参加・参画の減少です。少子高齢化や核家族化の進展、地域の間関係の希薄化等により、青少年が自らを取り巻く地域社会との関わりを持つ機会が乏しくなりました。それに伴い地域活動への青少年の積極的な参加・参画も減少し、青少年の他者や地域への関心や人間関係を形成する力の低下などが懸念されています。また、この他にも、ひきもりやニートの問題、インターネットトラブルの増加、非行・問題行動の低年齢化等の青少年に関する課題が見られています。従来、青少年は地域の豊かな自然や人々との触れ合いを通して、周囲との協調や規範意識を遵守することの大切さなどを学んでいました。しかし、そうした経験が不足することで、人と関わりたいという思いが少なくなり、様々な課題の要因の一つとなっています。栃木県ではこうした青少年を取り巻く状況を踏まえ、子育てに対する大人の自覚を高め責任ある行動を促すための基本理念や行動指針として平成22（2010）年2月に「とちぎの子ども育成憲章」を制定しました。

本市でも青少年の地域活動等への参加の減少やインターネットトラブルの発生等、青少年に関わる課題が散見され、青少年の健全育成は重要な課題の一つとなっています。そこで本市では、佐野市の青少年とともに育つ市民の会、佐野市小中義務教育学校PTA連絡協議会、佐野市子ども会連合会等の青少年育成団体との連携を図り、青少年が夢や希望をもってたくましく成長できるよう集団宿泊生活や青少年の交流活動等の推進を図るとともに、その育成に関わる地域や大人の青少年育成への意識の高揚に向けた取組を推進しています。今後も学校、家庭、地域、関係団体が力を合わせ、青少年の交流機会や社会活動に参加する機会、体験活動等の充実を図り、豊かな人間性や社会性を兼ね備え、主体的に社会に関わることができる青少年の育成に努めることが必要です。

主な取組 **(1) 青少年の交流機会の充実**

青少年の社会性や協調性等を養うため、青少年育成団体との連携により、学校外活動や体験学習の充実を図ります。

【具体的な方策】

① 学校外活動等の充実

親善都市の福岡県芦屋町との交流機会や豊かな自然の中での野外体験活動の機会等を設定し、青少年の学校外活動の充実を図ります。(感染症対策を講じた取組について検討し、実施可能なことから取組みます。)



子ども会ジュニアリーダー研修会



芦屋町との交流活動

【関連事業、会議、研修等】

- 佐野・芦屋青少年交流事業
- 子ども会ジュニアリーダー研修会開催事業（作原野外活動施設）

(2) 青少年による地域活動やボランティア活動の推進

青少年が講座やイベントの企画・運営に関わり、地域活動やボランティア活動を推進できるよう研修会を通して人材育成を図ります。

【具体的な方策】

① 中・義・高生ボランティア研修会の開催

青少年が地域活動等に主体的に関わることができるよう中学生・義務教育学校後期課程の生徒・高校生対象のボランティア研修会を開催します。

【関連事業、会議、研修等】

- 青少年活動育成促進事業（中・義・高生ボランティア研修会）

成果指標

成果指標	基準値 令和2(2020)年度	目標値 令和7(2025)年度
体験的学習・研修会の参加人数	0 R2はコロナ禍のため未実施	165
学習活動実施団体が企画した事業の参加者数	42 R2はコロナ禍のため一部の事業を中止	800